



長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第102号)

配信日 平成27年10月23日

長崎県消費生活センターからの情報です。

長崎県消費生活センターをかたる不審な電話に注意!

〈内容〉

最近、長崎県消費生活センターをかたる不審な電話が続いています。消費生活センター（消費者センター）から、相談されていない方へ電話することは絶対にありませんので、皆さん注意してください。



〈消費者センターからのアドバイス〉

- 消費生活センターや県庁などの公的機関をかたって「あなたの個人情報がもれている」「還付金がある」などと電話してきて、最終的にお金を騙し取られる被害があとを絶ちません。このような電話がかかってきたら、話をせずすぐに電話を切りましょう。
- また、調査と言って資産や家族構成といった個人情報を聞いてくるものや、投資詐欺もあります。公的機関を名乗ったからといって、相手の話をうのみにせず、十分に注意してください。

不審に感じた時は「こちらからかけ直す」と言って電話を切り、市役所や県庁に問い合わせてください。

◆長崎市役所代表電話（あじさいコール）

095-822-8888

◆長崎県庁代表電話

095-824-1111

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

【相談受付時間】平日（火曜日～金曜日）…午前10時～午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です（月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です）